

◎新潟県告示第1034号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年9月12日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	妙高大字北条639番地3	東條 茂 (理事長)
〃	〃 川上461番地	古川 守
〃	〃 上新保1060番地	廣田 繁吉
〃	〃 西条360番地	池田 隆
〃	〃 吉木711番地	古川 省治
〃	〃 吉木771番地	鈴木 隆一
〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	妙高市大字上新保987番地	古川 一郎
〃	〃 吉木960番地	田中 裕三
〃	〃 北条598番地	東條 憲一
就任年月日	平成29年8月15日	

2 退任

理事	妙高市大字北条646番地	東條 龍雄 (理事長)
〃	〃 川上1210番地	松岡 茂
〃	〃 上新保1060番地	廣田 繁吉
〃	〃 西条762番地	梅澤 輝男
〃	〃 吉木634番地1	塩野 國勝
〃	〃 吉木960番地	田中 裕三
〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	妙高市大字西条769番地	寺島 俊一
〃	〃 吉木711番地	古川 省治
〃	〃 北条598番地	東條 憲一
退任年月日	平成29年8月14日	